

# 令和6(2024)年度 京都大学経済学部外国学校出身者学生募集要項

京都大学経済学部では、わが国の経済のグローバル化のもとで、持続的な経済と社会の発展に貢献できる国際的な能力を持つ人材の育成を進めています。そして、多彩な個性、文化的背景を持つ学生を、経済・経営に関する柔軟かつ多様な視点と能力を持つ学士として育成し、日本の社会のみならず、国際的に幅広く供給することを目指しています。現在、海外で学ぶ日本人の数も多く、他方で、国際化に伴い、日本の大学教育を受けたいと考える国際的な人材も少なくありません。外国の正規の教育制度に基づく学校教育や、わが国が参加している国際バカロレアのカリキュラムに基づく国際学校における教育を受けた者は、いずれも日本国内の教育制度だけでは修得し得ない種々の教養・知識を有しており、そのような教育の成果はわが国大学教育においても評価されるべきものと考えられます。こうした考え方の中で、国際的に開かれた大学としての在り方を考えるとき、世界の各国でわが国と異なる文化と接触しつつ教育を受けた者に対しては、国籍による制限なく、一般の入学者選抜方法とは別の方法で選考を行い、グローバルな視点で経済や経営の問題を考え、持続的な経済と社会の発展を行える人材を集めることを目指したいと思っております。

よって、本学部では、下記のとおり、外国学校出身者のための入学者選考を実施いたします。

## I 募集人員

### 10名以内

※入学後の教育は一般の選抜により入学した者と同じである。

※経済学部における授業は主として日本語で行われる。

## II 出願資格

出願資格を有する者は、次の1～6のいずれかに該当する者である。

1. 外国において、学校教育における12年の課程を令和4年4月1日から令和6年3月31日までに修了した者、または修了見込みの者。

上記の12年の課程には、日本における通常の課程による学校教育の期間も含まれるが、外国において最終学年を含めて原則として2年以上継続して学校教育を受けていることを必要とする。

外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その在学期間を外国において学校教育を受けた期間とはみなさない。

※1. 大学入学資格として少なくとも12年の教育課程を基本とする国において、飛び級等により、通算教育年数12年に満たないで修了した者及び修了見込みの者を含む。

※2. 「外国において、学校教育における12年の課程」とは、当該外国において制度上正規の学校教育に位置づけられたものであることを要する。

2. 外国において、文部科学大臣が指定する国際的な評価団体（WASC, ACSI, NEASC, CIS）から教育活動に係る認定を受けた教育施設に置かれる12年の課程を令和4年4月1日から令和6年3月31日までに修了した者、または修了見込みの者。

上記の12年の課程には、日本における通常の課程による学校教育の期間も含まれるが、外国において最終学年を含めて原則として2年以上継続して学校教育を受けていることを必要とする。

外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その在学期間を外国において学校教育を受けた期間とはみなさない。

3. 外国において、令和4年4月1日から令和6年3月31日までに上記「1」「2」以外の学校を卒業した者、または卒業見込みの者であって、本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和6年3月31日までに18歳に達するもの。  
外国において最終学年を含めて原則として2年以上継続して学校教育を受けていることを必要とする。外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その在学期間を外国において学校教育を受けた期間とはみなさない。
4. 外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格を令和4年4月1日から令和6年3月31日までに授与された者、または授与見込みの者。
5. 外国において、ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を令和4年4月1日から令和6年3月31日までに授与された者、または授与見込みの者。
6. 外国において、フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を令和4年4月1日から令和6年3月31日までに授与された者、または授与見込みの者。

※出願資格について不明な点がある場合は、下記「Ⅲ 出願資格審査」書類提出日以前（10月上旬まで）に経済学部教務掛に照会すること。

インターナショナルスクールやアメリカンスクール等の出身者について、出願資格「3」に該当する場合、下記「Ⅲ 出願資格審査」を受けなければならないので、早めに照会すること。

### Ⅲ 出願資格審査

上記「Ⅱ 出願資格」の3. に該当する者は、出願に先立ち出願資格審査を行うので、下記の書類を令和5年10月13日（金）までに経済学部教務掛へ提出すること。審査の結果、資格を認定された場合のみ出願が認められる。

#### 1. 出願資格審査提出書類

- ①出願資格審査申請書（所定用紙）
- ②最終卒業（修了）学校の卒業（修了）証明書（または同見込証明書）及び成績証明書
- ③最終卒業（修了）学校の概要、規則（卒業要件等が記載されたもの）及びカリキュラム（修業年限、授業時間数、授業科目、必要単位数等が明記されたもの）
- ④返信用封筒（角型2号の封筒に住所・氏名を明記し、400円分（第一種 定形外郵便物100g以内・速達）の切手貼付）

※①は経済学部 Web サイトからダウンロードのうえ、各自で A4 サイズの用紙に印刷したものを使用すること。

※①～④の他、出願資格審査を申請後、追加書類の提出を指示する場合がある。

※出願書類中、外国語（英語以外）で書かれた証明書、文書、資料等には、その日本語訳を添付すること。

※④について、外国に結果通知の送付を希望する場合は、切手貼付に代えて、EMS（国際スピード便）料金相当の国際返信切手券（1枚＝130円相当）を同封すること。EMS 郵送料は下記 HP で確認すること。

[https://www.post.japanpost.jp/int/charge/list/ems\\_all.html](https://www.post.japanpost.jp/int/charge/list/ems_all.html)

## 2. 審査方法及び結果通知

審査は書類審査の方法により行う。

資格審査の結果は令和5年12月15日（金）以降に申請者に通知する。12月20日（水）を過ぎても結果が到着しない場合は、経済学部教務掛まで問い合わせること。

## IV 出願書類受理期間

令和6年1月5日（金）～令和6年1月11日（木）17時必着

出願書類を所定の出願書類提出用封筒に入れ、**書留速達郵便**にて郵送すること。海外から郵送する場合は、郵便局ウェブサイト等で配達にかかるまでの日数を確認し、期日までに届くようにすること。ただし、出願書類については、1月5日以前の発信局消印のある書留速達郵便に限り、期間後に到着した場合でも受理します。（窓口での受付は行いません。）

## V 出願手続

### 1. 出願書類（①②③④⑤⑥）は、この募集要項に添付の所定用紙

①志願票（本学部所定用紙）	必要事項を記入すること。なお、志願票の裏面「学校教育歴」も必ず記入すること。
②受験票・写真票 （本学部所定用紙）	必要事項を記入し、上半身脱帽正面向きで、3ヶ月以内に単身で撮影した写真2枚（縦4.0cm×横3.0cm、裏面に氏名を記入すること）を所定欄に貼付すること。
③入学検定料振込金受付 証明書貼付台紙 （本学部所定用紙）	<p><b>入学検定料 17,000 円</b>  <b>振込期間：令和5年12月22日（金）～令和6年1月11日（木）</b>          &lt;振込方法&gt;</p> <p>①本学部所定の振込依頼書のご依頼人欄（3ヶ所）に出願者の氏名等を記入のうえ、切り離さずに金融機関（ゆうちょ銀行、郵便局は除く。）の窓口を持参して入学検定料を振り込むこと。<b>ATM（現金自動預入支払機）やインターネット等での振り込みは不可。</b></p> <p>②三井住友銀行の本・支店から振り込む場合の振込手数料は不要。その他の金融機関から振り込む場合の振込手数料は出願者負担。</p> <p>③振込後、「入学検定料振込金受付証明書」及び「入学検定料振込金（兼手数料）受取書」に収納印が押印されていることを確認して受け取り、「入学検定料振込金受付証明書」（左半分）を「入学検定料振込金受付証明書貼付台紙」に貼付すること。（<b>収納印がない場合、願書を受理しない。</b>）「入学検定料振込金（兼手数料）受取書」（右半分・収入印紙貼付のもの）は、出願者が保管すること。</p>
④外国学校出身者推薦書 （本学部所定用紙）	最終の卒業（修了）、または現在在学中の学校長が作成し署名すること。なお、学校長以外の者が作成した場合、推薦者欄に作成者が自身で氏名を記載して署名した上で、必ず、学校長名で証明し、厳封とすること。
⑤2023年度日本留学試験 成績通知書、または確認書（コピー） （1部） <b>※日本国籍を有する者、及び永住許可を得ている者を省く</b>	<p>私費留学生は、独立行政法人日本学生支援機構の実施する「2023年度日本留学試験」を受験すること。</p> <p>&lt;日本留学試験受験科目等について&gt;</p> <p>科目：日本語、総合科目、数学（コース1・コース2どちらでも可）</p> <p>出題言語：日本語、英語（どちらでも可）</p>
⑥卒業（修了）証明書 または同見込証明書	最終の卒業（修了）、または現在在学中の学校長が作成すること。

⑦外国の大学への入学証明書または在学証明書	外国の大学に入学した者は、在学している大学から発行を受け提出すること。
⑧最終卒業(修了)学校の成績証明書	最終卒業(修了)学校の成績証明書(学校長等権限あるものが作成した正規のもの)。卒業(修了)見込みの者については出願時までの成績証明書でよい。ただし、この場合には最終成績証明書が発行され次第ただちに提出すること。成績証明書記載事項のうち科目名・成績評価等が符号または略語により表示されている場合には、必ずその説明を付すこと。
⑨資格証明書 (成績証明書を含む)	<p>「Ⅱ. 出願資格」の4. に該当する者については、国際バカロレア (IB) 事務局が授与するIB資格証書(コピー)及びIB最終試験科目の成績証明書。授与見込みの者については、出願時点での成績証明書を提出すること。その場合、IB資格を取得した後ただちに上記資格証書及び最終成績証明書を提出すること。</p> <p>「Ⅱ. 出願資格」の5. に該当する者については、一般的大学入学資格証明書及び成績証明書。</p> <p>「Ⅱ. 出願資格」の6. に該当する者については、バカロレア資格証書(コピー)及びバカロレア資格試験成績証明書。</p>
⑩統一試験成績証明書等 (上記⑨は除く)	国家試験等の統一試験がある国または地域については、その統一試験の成績証明書(それぞれの事務局発行のもの)を提出すること。なお、提出にあたり「2. 統一試験制度等による試験成績評価証明書等について」を参照すること。
⑪日本の高等学校の調査書 (または成績証明書)	日本国の高等学校に一学期間以上在学したことがある場合は、その学校長の作成した調査書(または成績証明書)を提出すること。
⑫TOEFL スコアレポート  1) 受験者用控スコアレポート (Test taker Score Report) のコピー提出(1部) 及び  2) 公式スコアレポート (Institutional Score Report/Official Score Report) の送付手続き	<p>受験者用控スコアレポート (Test Taker Score Report) のコピー (オンラインで出力したものでも可) を提出するとともに、併せて、公式スコアレポート (Institutional Score Report / Official Score Report) を、ETS (Educational Testing Service) から京都大学に直接送付する手続きを取ること。京都大学の登録コードは【9501】である。到着確認の問合せは受け付けてないが、必ず出願期間までに大学に到着させること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年2月26日(選考実施最終日の3年前)以降に受験した成績を有効とする。</li> <li>・出願時に受験者用控スコアレポートのコピーが提出できない場合は、受験日が確認できる書類のコピーを提出すること。</li> <li>・スコアレポートの発送手続きから大学到着まで1～2か月の期間が必要なため、遅くとも出願書類受理期間までには、ETS (Educational Testing Service) から送付されたスコアレポートが京都大学に到着するよう、早めに送付手続きを行うこと。</li> <li>・TOEFL-iBT (Internet-based Test) のTest Dateスコアのみを出願書類として活用する(My Bestスコアは活用しない)。TOEFLが実施する他の試験(団体試験であるTOEFL ITPなど)は認めない。</li> <li>・提出後のスコアレポートの変更は認めない。また、書類の不正が認められた場合には合格を取り消す。</li> <li>・自宅受験型TOEFL iBTテスト「TOEFL iBT Home Edition」のスコアも有効とする。</li> </ul>
⑬学びの設計書 (本学部所定用紙) 4部(原本1部、コピー3部)	所定用紙により、志願者本人が黒のペンまたはボールペンを用いて自筆で記入したもの(パソコン等で作成したものは不可)。
⑭封筒1通 (A4サイズ(229mm×324mm))  (第1次選考可否通知及び第2次選考受験票送付用)	<p>【日本国内在住者】 封筒に、送付希望先住所、氏名を明記し、400円分(第一種 定形外郵便物100g以内・速達)の切手を貼付すること。</p> <p>【海外居住者】 封筒の上半分(下半分にはEMS宛名票を貼付するので空けておくこと)に、送付希望先住所、氏名、郵便番号を明記すること。EMSで送付するので、郵送料(EMS)</p>

	<p>の国際返信切手券（1枚＝130円）を同封すること。郵送料(EMS)は下記 HP で確認すること。  <a href="https://www.post.japanpost.jp/int/charge/list/ems_all.html">https://www.post.japanpost.jp/int/charge/list/ems_all.html</a></p>
<p>⑮宛名票(本学部所定用紙)  (第2次選考結果及び入学手続書類送付用)</p>	<p>第2次選考合格通知及び入学手続書類を受け取る住所・氏名等を記入すること。  ※可能な限り日本国内の住所とすること。</p>
<p>⑯パスポート(コピー)、在留カード(両面コピー)</p>	<p>パスポートの写真・氏名・国籍・生年月日が記載されたページのコピーを提出すること。なお、日本に在住する外国人は在留カード(両面)のコピーも合せて提出すること。</p>

### 【注意事項】

#### (1) 入学検定料について

①平成23年3月に発生した東日本大震災、平成28年4月に発生した熊本地震、平成30年7月豪雨、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震、令和元年10月に発生した台風第19号、令和2年7月豪雨による災害救助法適用地域において、主たる家計支持者が被災した者で、罹災証明書等を得ることができる場合は、入学検定料を免除することがある。

②上記①の場合以外は、振込済の検定料は返還しない。①についての詳細は、12月1日(金)までに経済学部教務掛まで問い合わせること。

- (2) 出願書類中、外国語(英語以外)で書かれた証明書、文書、資料等には、その日本語訳を添付すること。なお、厳封してある書類を開封のうえ本人が日本語に訳しても構わない。
- (3) 出願書類等の氏名は、通称、略字などは使用しない。
- (4) 出願書類受付後の出願事項の変更は認めない。
- (5) 提出書類に記載事項の記入漏れ、その他不備がある場合は、出願書類を受理しない。
- (6) 上記の出願書類以外に必要な場合は、追加書類の提出を求めることがある。

#### 2. 統一試験制度等による試験成績評価証明書等について

##### (1) インターナショナル・バカロレア(I B)の教育制度によるもの

I B最終試験6科目の成績評価証明書及び Diploma を提出すること。

国際バカロレア事務局(International Baccalaureate Office)が授与する国際バカロレア資格証書(International Baccalaureate Diploma)(コピー)および数学を含むI B最終試験科目の6科目の成績評価証明書

##### (2) ドイツの教育制度によるもの

アビトゥアの成績評価証明書を提出すること。

ドイツ連邦共和国の各州が授与する一般的大学入学資格証明書(Zeugnis der Allgemeinen Hochschulreife)で数学を含むこと。

##### (3) フランスの教育制度によるもの

バカロレアの成績評価証明書を提出すること。

各アカデミーが授与するバカロレアの証明書と成績証明書(Diplôme du baccalauréat de 1<sup>er</sup> enseignement du second degré)で数学を含むこと。

##### (4) アメリカ合衆国の教育制度によるもの

SAT Reasoning Test™の試験結果(Official Score)を提出すること。

【\*大学コード：3814】

なお、以下の試験について、提出できる場合は以下も提出しても良い。

American College Testing Program (ACT)が行うACT Examinationの成績評価証明書(ACT Test Scores)

【\*大学コード：1745】

- (5) イギリスの教育制度によるもの  
GCE Advanced Level 3科目、またはGCE Advanced Level 2科目とGCE Advanced Subsidiary Level 2科目の合計4科目、いずれかの成績評価証明書を提出すること。ただし数学を含むこと。
- (6) 上記(1)～(5)以外の統一試験のある他の国の教育制度によるもの  
統一試験の規則によって受験した成績評価証明書を提出すること。

※中国「全国普通高等学校招生入学考試」、韓国「大学修学能力試験」は(1)～(6)に該当しない。

## VI 選考方法

### <第1次選考>

TOEFL-iBTの成績及び出願書類に基づき、第1次選考を行う。

### <第2次選考>

第1次選考合格者に対し、筆記、面接試験を行い、以下の3つの成績を総合評価して、基礎学力と日本語の熟達度を判定する。

1. 京都大学個別学力検査（前期日程）「国語（理系）」の成績  
※主として現代文を扱う問題に限って解答を求める。「国語（理系）」について、当日、一部の問題について解答しなくてよいものを指定することがある。
2. TOEFL-iBTの成績（TOEFL-ITP、PBTは不可）
3. 面接（日本語で実施し、出願書類も考慮する）の成績

## VII 選考実施日時・場所

年月日	時間	教科等
令和6年2月25日（日）	10:00～11:30	国語（理系）
令和6年2月26日（月）	面接時間は、第1次選考合格通知と共にお知らせします。	面接

※選考初日は、受験票送付時に指示する場所に9時30分【厳守】に集合すること。

## VIII 合格者発表

### <第1次選考合格者>

令和6年1月26日（金）

発表日に郵送により志願者に合否を通知し、合格者には受験票を併せて送付する。

※第1次選考の不合格者には、第1次選考結果とともに入学検定料返還の手続等について通知し、本人の申し出がある場合、検定料の一部（13,000円）を返還する。

※外国送金は不可。日本国内にある銀行口座を指定すること。

## <第2次選考合格者（最終合格者）>

令和6年3月9日（土）15時

合格者の受験番号を、京都大学経済学部 HP (<http://www.econ.kyoto-u.ac.jp/>) へ掲載する。

また、合格者には合格通知を発表日に郵送により発送する。

（注意）発表直後は HP へのアクセスが集中し、一時的に閲覧できなくなる場合があるので、その際はしばらく待ってから再度アクセスすること。

※試験成績開示については受験者本人に限り、令和6年7月～11月の期間に、本学部教務掛窓口にて開示を予定。受験票または顔写真のついた本人確認が出来るもの（学生証、免許証、住民基本台帳カード等）を持参のこと。

## IX 入学手続・授業料等

1. 入学料 282,000 円
2. 入学手続 入学手続日程及び提出書類等は、最終合格通知の際に指示する。
3. 入学時期 令和6年4月1日
4. 授業料 535,800 円（年額）（半期分：267,900 円）  
※入学料及び授業料は予定額のため、改定されることがある。  
※入学時及び在学中に改定された場合には、改定時から新入学料及び新授業料が適用される。

## X 出願・受験に関する注意

1. 本学部では、本学他学部の外国学校出身者選考試験との併願は認めないので注意のこと。
2. 試験室には受験票を携帯し、係員の指示に従い所定の場所に置くこと。
3. 「国語（理系）」において使用できるものは、黒鉛筆・シャープペンシル・鉛筆削り・消しゴムに限る。
4. 携帯電話等の電子機器類は、試験室に入る前に必ず電源を切ってカバンに入れておくこと。身につけている場合、不正行為となります。
5. 出願及び受験にあたって、不正の事実があった場合には入学許可の後でもこれを取り消す。

## XI 募集要項等請求方法

募集要項等の郵送を希望する場合は、受信者の住所・氏名・郵便番号を明記した返信用封筒（角形2号）を同封し、「経済学部外国学校出身者学生募集要項請求」と朱書きして、京都大学経済学部教務掛宛に送付すること。

1. 受信者が日本国内に居住する場合  
返信用封筒に210円分（第一種 定形外郵便物150g以内）の切手を貼付すること。
2. 受信者が外国に居住する場合  
国々の郵便事情により返信が遅れる場合がある。そのためEMSを利用するので、ホームページ (<https://www.post.japanpost.jp/int/index.html>) の料金表を参照のうえ、地域ごとによる重量150gの料金分の国際返信切手券（1枚＝130円）を返信用封筒と共に同封すること。

## XII 個人情報の取扱いについて

1. 個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「京都大学における個人情報の保護に関する規程」に基づいて取り扱う。
2. 出願にあたって提供された氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選考（出願処理/選考実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。
3. 入学者選考に用いた試験成績は、今後の入学者選考方法の検討資料の作成のために利用する。
4. 出願にあたって提供された個人情報は、入学者のみ①教務関係（学籍管理、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。

## XIII 注意事項等

1. 障害等があつて受験上、修学上に特別な配慮を必要とする場合は、相談の内容によっては対応に時間を要することがあるので、原則として出願期間の1か月前までに本学部教務掛に連絡すること。
2. 受験に関する照会は、本学部教務掛宛に、文書（郵便またはメール）にて行うこと。郵便による場合は、回答のための返信用封筒（住所（出願書類「志願票」に記載する住所）・氏名・郵便番号を明記し、返信用の切手を貼付）を同封すること。

令和5年7月

京都大学経済学部教務掛  
〒606-8501 京都市左京区吉田本町  
電 話：075-753-3406  
メール：kyoumu\*econ.kyoto-u.ac.jp  
（\*は@に変更すること）